

委員から出された意見

P I 外環沿線会議（平成 18 年 5 月 12 日）

沿線区市長意見交換会（第 6 回）に関する報告

意見 ・沿線区市長意見交換会では、外環の概要、これまでの経緯、最近の動き等を国と都から報告し、沿線の区市長や出席されている方々から意見を頂いた。【提出資料補足説明】（山本委員）

東京都知事定例記者会見（4/21）に関する報告

意見 ・4月21日の都知事定例記者会見で外環に関する発言があった。【提出資料補足説明】（臼田委員）
 ・P I 会議の委員 8 名の連名で、都知事に抗議文を送りたい。【提出資料補足説明】（渡辺（俊）委員）
 ・都の委員には、抗議文をぜひとも都知事に渡すようお願いしたい。（濱本委員）
 ・大臣が国会で遺憾の意を表明した際、凍結解除とは言っていない。（宿澤委員）
 ・大臣が凍結したものを都知事が凍結解除することは可能なのか。（栗林委員）
 ・抗議文を都知事に伝えてほしいとの意見を頂いたことは承知した。
 ・凍結解除は国会での発言のため国の問題と認識しているが、都知事は話し合いができるような状態になったという旨を発言したものと認識している。（臼田委員）
 ・凍結発言の際、大臣は、大多数の住民が認めるような状況になったときに凍結を解除すると言っており、都知事が凍結解除と言ったとしても全く意味がない。（新委員）
 ・新聞には 1、2 ヶ月で変更案を策定すると掲載されていたが本当か。
 ・三鷹市が要望書を提出したことの経緯と見解を説明してほしい。
 ・オオタカが生息する環境の具体的な保全対策や、オオタカの問題を環境影響評価の中でどうやって取り入れていくのかということに関して明確な回答がない。
 ・今後発生する課題に関してどう対応するのか。
 ・環境に与える影響が大きい場合は、計画をやめることもあり得るとのスタンスは今後も変わらないのか。どのような場合に環境影響が大きいと判断するのか。（栗林委員）
 ・1、2 ヶ月で変更案をまとめるとの新聞記事の経緯等はわからない。
 ・準備が整い次第、手続を開始するとの意味で、都知事は「近々」と発言をした。
 ・現在、関係機関とも協議を行い、準備を進めているところなので、具体的な日にちは決まっていないが、準備が整い次第、手続を開始していきたい。
 ・都としては、それぞれの段階に応じて、意見を聞く、あるいは話し合いをすることは必要であるとの認識である。今後の進め方に関しては意見をいただきたい。
 ・計画は、環境審議会や都市計画審議会の意見を尊重し、国とともに判断していきたい。（山口委員）
 ・都市計画案に関して意見を交わす過程で、改善すべき点が生じた場合には速やかに改善し、改善できないような大きな課題が出た場合に白紙に戻すのは当然のことである。（山内委員）
 ・オオタカは貴重な種として慎重に取り扱わなければならない。アセスの手続に入ることになるとすれば、その時点の情報を取り入れながら、影響や対策をアセスの中に盛り込んでいくことになる。（山本委員）
 ・外環計画の現状と地域の課題について、市の環境保全審議会、都市計画審議会等で審議を頂きながら検討してきた。計画が固まる前の段階で国や都に対して具体的な問題を提起することが重要だと考え、要望書のたたき台を公表し、関連委員の方々や市民等から意見を求めた上でとりまとめた。現時点としてはかなり広範囲にわたって、重要な問題の提起ができたことと認識している。（藤川委員（代理 小俣））
 ・5月5日に青梅街道インターチェンジ反対陳情署名 1 万 1 0 9 8 筆を練馬区長に町会代表から直接手渡した。本日、同 1 万 1 1 0 1 筆を都に提出した。今後、国にも直接渡す予定である。
 ・地元町会のアンケート結果では、青梅街道インターチェンジの設置に 9 割の人が反対しており、青梅街道インターチェンジの設置の考え方をぜひ撤回していただきたい。
 ・330 回の地元との話し合いは説明会に過ぎず、地元住民として外環とインターチェンジの必要性について理解したということはない。330 回という事実をつくるために行っただけに過ぎないのではないかと。
 ・地域 P I のどの会場でも反対の意見が圧倒的に多かった。国は地元住民の意向を反映するといっているが、どこにも反映されていないように思う。
 ・国と都は外環道の必要性や環境対策について概ねの理解を得たものと判断したと云うが、その判断の根拠を示すべき。（岩崎委員）
 ・凍結に至った経緯や P I で議論を開始した経緯は非常に重いものであり、都知事の発言は心外である。
 ・地元の範囲の取り方で賛成、反対の数字は変わるので、こういうものであればやむを得ないといったものを求めていくべきである。（武田委員）
 ・考え方や計画概念図、環境への影響と保全対策等資料を提示し、地域の意見や広域的な意見をきくとともに、

区市長意見交換会での区市長の意見等を総合的に踏まえて、都と国としては外環の必要性はおおむねの理解が得られたと判断した。

- ・青梅街道インターチェンジ反対陳情署名は会が始まる前に受け取った。(臼田委員)
- ・記者会見で都知事は、自分の思いを限られた時間の中で、短い言葉で表現したと考えている。3環状を早く整備をする必要があると、都議会などの答弁をはじめいろんな形で発言している。
- ・今後とも話し合いはいろいろな形で継続していくことが必要である。(山口委員)
- ・都知事の発言は国として非常に重く受けとめている。都市計画の手続を始めるといことは、物事をこの時点で決めてしまうということではなく、手続の中でいろいろなやりとりをしていくことになると思っている。今後もさまざまな意見を頂きながら、さらに検討を深めて行く段階にある。
- ・今まで頂いた意見や国と都の回答をまとめ直し、提示する。(山内委員)
- ・外環の凍結には非常に重たい経緯があるのに、都知事がそのことを理解していないのはおかしい。
- ・外環道の必要性や環境対策等に関して、国や都の見解を理解はしたが、了解したわけではない。(新委員)
- ・区市長は、外環の必要性を認識はしていると言っているが、理解しているとは言っていない。(橋本委員)
- ・区市長には、外環自体の必要性については理解をいただき、認識していただいている。一方で、環境対策等に関しては非常に心配をされており、しっかりとP Iを続け、丁寧に検討していきたい。(山本委員)
- ・外環整備の必要性は理解が得られたと判断したが、環境に対する配慮、地元対応に対しては丁寧な取り組みをしていきたい。地域の課題、要望についてはできる限りの支援をしていきたい。(臼田委員)
- ・地元の意見に対して支援するというが、地元の意見が聞こえてないのではないかと。
- ・ケヤキ並木等のことを考え、ハーフインターを撤回すると考えることはあるのか。(岩崎委員)
- ・インターチェンジの設置に関してはまだ決めておらず、撤回するかどうかという話ではない。(山口委員)
- ・練馬区は、緑豊かな環境の創出などに配慮しつついいながら、フルインターチェンジによる整備が必要と言っており、矛盾しているのではないかと。(岩崎委員)
- ・交通の分散を図る上ではフルインターチェンジが必要である。蓋かけ部の上に緑豊かな環境を創出することや、ケヤキもできるだけ残すという方法で良い環境が得られればと考える。(平野委員(代理 朝山))
- ・道路を整備すると全体として交通量は増えるといった研究成果等があるにもかかわらず、国も都も効果があると言っており、何かしらの圧力や意向が働いているように思える。(江崎委員)
- ・将来交通量は現段階で実用化できる最新の知見を取り入れ、仮定条件やバックデータ等を公開しながら結果を紹介し、議論してきたとの認識である。質問があればしっかりと回答していきたい。(山本委員)
- ・都知事は選挙で3環状道路整備を公約にしており、外環の必要性に関して都知事は強い思いで言っている。(山口委員)
- ・区市長も外環の必要性は一定の理解があるかもしれないが、環境問題等について概ね理解という言葉は適切とは言えない。三鷹市の要望書には真摯に回答してほしい。(樋上委員)
- ・三鷹市だけではなく、他の自治体からも意見を頂いており、誠意をもって回答したい。(山口委員)
- ・将来交通量推計に用いられる四段階推計法に問題があると言われている。実際、予測の数値と実績の数値が大幅に違っている問題がある。
- ・各区市で独自に外環の効果や必要性等の調査をしたものがあれば、教えてほしい。(江崎委員)

その他

- ・「多摩地域における都市計画道路の整備方針」を4月25日に公表した。前回のP I会議で頂いた意見を踏まえて修正した。【提出資料補足説明】(臼田委員)
 - ・P I会議は今後どういう議論をしていくのか。今のようにプロセスがなくては意味がない。(濱本委員)
 - ・法律に基づいて検討することは手続き上の話であり、それで十分ということではないので、いろいろな段階で課題に応じて話し合いをしていく意思は十分にある。(山口委員)
 - ・法定の手続きと並行しながら、いろんな立場、場面で意見交換をしながら検討していくという進め方をすべきであると思っている。(山内委員)
 - ・次のステップに移行していく中で、しっかりと進み方、あるいは合意形成の仕方についてチェックしていく役割はあるのではないかと。(栗林委員)
 - ・P I会議のこれからのプロセスをつくるべき。(濱本委員)
 - ・施設計画や環境対策等に関して、もっと具体的な検討をしていく必要がある。(武田委員)
 - ・地域P Iのチラシが、地元の関町南に前回も今回も入っていなかった。
 - ・インターチェンジ設置の予定地に常設オープンハウスを設置してほしい。(岩崎委員)
 - ・オオタカの調査を4月下旬に行ったところ、引き続き営業に関連する行動が確認されたので、引き続き観測を継続していきたい。【提出資料補足説明】(山本委員)
- 事務局から運営細則について、以下の変更の提案があり、了承された。
- 「委員本人の申し出によりやむを得ない事情がある場合、出身されている区市も了解頂いた上で、委員から事前に代理となる者を指名頂き、代理で出席できる」